

生駒市規則第 3 号

生駒市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 2 月 1 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市税条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市税条例施行規則（昭和 5 2 年 4 月生駒市規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

「氏名又は名称
納税義務者との関係
に改める。
個人番号又は法人番号
電話番号」

様式第 6 4 号の 2 中
「氏 名
電話番号」を

附 則

この規則は、公布の日から施行する。